

日本聖公会京都教区 奈良基督教会
信徒の皆さまへ

「政府の緊急事態宣言解除を受けて」

2020年5月16日
奈良基督教会 牧師 司祭マタイ古本靖久

主の平和をお祈りいたします。

4月16日に政府が「緊急事態宣言」の対象を全国の都道府県に拡大してから、一ヶ月が経ちました。奈良基督教会ではそれに伴い、4月19日以降の礼拝、諸会合を休止しています。

5月14日、政府は奈良県を含む39県に対し、緊急事態宣言の解除を決定しました。ただし近隣の大阪・京都・兵庫は引き続き宣言の対象となっており、また新規感染者も出ているため、教会としては以下のようにしたいと思います。

1、礼拝について

主日礼拝は5月31日(日)「聖霊降臨日」より再開いたします

- ・5月31日および6月7日の主日礼拝は聖餐式ではなくみ言葉の礼拝とします。
(上記の礼拝の中では、歌は歌いません)

※各自マスクをお持ちいただき、着用をお願いいたします。

- ・ネット礼拝、紙ベースでの対応は続けていきます。

公共交通機関を使われることに対して不安がある方、基礎疾患をお持ちの方、体調がすぐれない方などは、ご自宅でお祈りされることをお勧めします。

2、英語礼拝・日曜学校・諸会合について

6月7日に教会委員会を開き、今後のことについて決定していきます。
教会委員会の決定があるまでは、休止とさせていただきます。

3、6月14日(日)以降の礼拝について

いつから聖餐式を再開するかも含めて、6月7日の教会委員会で決定します。

5月31日および6月7日の礼拝当番については、白紙といたします。当日来られた方に直接お声をかけて、お願いしたいと思います。

不安なこと、ご心配なことなどあれば、如何なることでもいつでも牧師まで、電話・メール等でご連絡ください。